2004 年度中における日本銀行の対政府取引

1.はじめに

日本銀行は、我が国の中央銀行として、法令に定めるところにより国庫金を取扱うこととなっており、その取扱いに必要な事務として、政府預金の受入・払出を行っている「ほか、国庫において一時的に発生する資金需要や余裕金の運用に対応するため、政府との間で様々な取引を実施している。これらの対政府取引は、会計法などの国庫金に関する法令や日本銀行法に基づいて実施されている。

中央銀行の対政府取引については、IMFが1999年に策定・公表した「金融政策における透明性に関する指針」において、その条件や実績等を公表すべきことが盛込まれるなど、国際的にも透明性を高めることが求められている。日本銀行でも、1999年、政策委員会において、対政府取引が満たすべき条件などを定めた「対政府取引に関する基本要領」を制定し、公表した。また、2004年度からは、日本銀行の業務運営の透明性を一段と向上させる観点から、関連計数を月次統計として公表している²。

本稿は、上記の月次統計の年度間集計計数をもとに、2004 年度中における対政府取引の概要を整理したものである。

Box 1. IMFの「金融政策における透明性に関する指針」

IMF (International Monetary Fund: 国際通貨基金)では、国際的な金融システムの安定に資することを目的に、1999年に「金融政策にお

_

¹ 政府預金の残高は、2003 年度末時点(130,805 億円)から減少し、2004 年度末時点では75,872 億円となっている。なお、2004 年度における国庫金の受払いは、約5億件・約2,000 兆円(受払合計)であった。

² 詳しくは、「『日本銀行の対政府取引』について」(2004年5月12日)および「日本銀行の対政府取引」(毎月第5営業日公表)を参照。

ける透明性に関する指針」³を策定・公表した。

同指針は、中央銀行が金融政策を運営していく上で透明性の向上を図るためのガイドラインを示すものであり、その中で、中央銀行の対政府取引に関しても、「中央銀行による政府への信用供与が認められている場合、その条件や上限額が公表されているべきである」、「中央銀行による政府への信用供与や、政府による中央銀行への預金については、その金額や条件が公表されているべきである」とされている。

なお、IMFでは、全ての加盟国に対して、この指針を具体化するよう促している。

2.政府の一時的な資金需要への対応等

(1)政府短期証券の引受け

日本銀行が行う政府短期証券の引受けは、 政府からの要請に応じて例外的に行う臨時引受けと、 日本銀行の業務運営上必要がある場合に自ら行う引受けの2つに大別される。前者は、公募入札において募残が発生した場合や為替介入の実施等により予期せぬ資金需要が発生した場合に行っている。後者は、現状、日本銀行が外国中央銀行等による円建資金運用に応じるための売却対象資産を確保する目的で行っている。

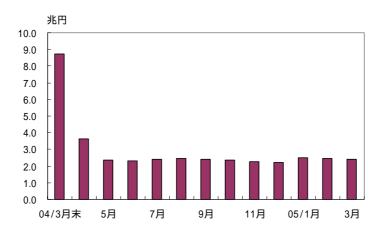
政府短期証券の引受残高は、2003年度末時点では、為替介入の実施に伴って上記 の臨時引受けを行った結果、87,297億円⁴となっていたが、これらは5月末までに全て償還を受けた。それ以降は、 の日本銀行が自らの業務運営上の必要から行う引受けに伴う残高のみとなり、引受残高は22,000~25,000億円の範囲で推移した。

なお、2004 年度中における引受累計額および償還累計額はそれぞれ91,000 億円、154,297 億円となっているが、償還額が多額に上った4月および5月を除くと、月平均の引受額・償還額は、ともに約7,600 億円となっている。

⁴ 額面金額ベース。以下、文中の計数は、国債整理基金および財政融資資金に対する長期国 債売現先にかかる計数(売却価額ベース)を除き、額面金額ベース。

³ 詳しくは、「Code of Good Practices on Transparency in Monetary and Financial Policies: Declaration of Principles」(1999年)および「Supporting Document to the Code of Good Practices on Transparency in Monetary and Financial Policies」(2000年)を参照(いずれもIMFのウェブサイトから入手可能)。

政府短期証券の引受残高の推移



(2)割引短期国債の引受け

現在、日本銀行による国債の引受けは、保有する国債が償還される場合、 または、国債整理基金が行う買入消却⁵に応じる場合の、借換引受けに限っ て実施されている。

日本銀行が保有する国債が現金で償還または買入消却される場合、償還・買入資金の調達のために国債が新たに市中で発行されると、その分、金融市場から資金が吸い上げられることとなるため、日本銀行は金融市場に対して資金供給を行う必要が生じる。これに対して、日本銀行が、保有する国債の償還等に際して借換引受けを行う場合には、新たな国債が市中で発行されないため、こうした資金供給を行う必要は生じない。このため、保有国債の借換引受けには、資金供給オペを頻繁に行う必要がなくなるという意味で、円滑な金融調節を確保するというメリットがある。

一方、借換引受けによる対応において、引受ける国債が長期の国債である場合や、短期の国債であっても、これを定例的・長期的に再借換えする場合には、日本銀行の資産の固定化に繋がり、先行きの金融調節の弾力性を損なうことになりかねない。

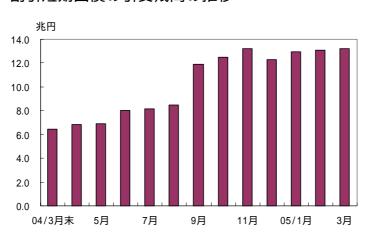
日本銀行では、こうした借換引受けを行うことに伴うメリットとデメリットを勘案し、円滑な金融調節遂行のために必要となる資産の流動性が十分確保されるかどうかを慎重に検討した上で、保有国債の償還時の取扱いについて、各年度毎に政策委員会において決定することとしている。こう

⁵ 財務省(国債整理基金)では、2008年度に集中している国債償還の平準化を目的として、 2002年度より買入消却を実施しており、日本銀行でも、2004年度には、保有国債の一部の 買入消却に応じている。

した考え方に基づき、1999 年度以降は、保有する長期国債が償還される際には、(割引)短期国債による借換引受けを行い、原則として、その翌年度に現金で償還を受けてきている(なお、2005 年度における取扱いについては、Box 2.参照)。また、2004 年度に国債整理基金が実施した買入消却に応じる際の借換引受けも、(割引)短期国債により行った。

日本銀行の割引短期国債の引受残高は、2003 年度末時点では 64,429 億円であったが、保有長期国債の償還の増加(2003 年度中:64,419 億円 2004年度中:128,193 億円) および買入消却に応じることによる借換引受けの実施(2004年度中:4,000億円)により、2004年度末時点においては132,282億円まで増加した。

なお、2003 年度および 2004 年度中に引受けた割引短期国債は全て 1 年物であるため、2004 年度中における引受累計額および償還累計額(売却分を含む。)は、それぞれ上掲の 2004 年度末引受残高および 2003 年度末引受残高と同額である。



割引短期国債の引受残高の推移

Box 2. 借換引受け等に関する政策委員会決定

日本銀行では、償還期限の到来する保有国債の借換えのための引受け を行う場合には、「対政府取引に関する基本要領」に基づき、予め年度毎 に、政策委員会で決定している。

2004 年度中に行う借換引受けに関しては、2003 年 12 月に開催した政策委員会において、 2004 年度中に償還期限の到来する利付国債の全額について、割引短期国債をもって借換引受けを行うこと、および、 2008年度中に償還期限の到来する利付国債 4,000 億円(額面)について、2004

年度中に国債整理基金が行う買入消却に応じ、割引短期国債をもって借換引受けを行うことを決定した⁶。

なお、2005 年度中に行う借換引受けに関しては、2004 年 12 月に開催した政策委員会において、 2005 年度中に償還期限の到来する利付国債の全額について、割引短期国債をもって借換引受けを行うこと、 2004年度中に国債整理基金が行う買入消却に応じたことに伴い借換引受けを行った割引短期国債の全額について、再び割引短期国債をもって借換引受けを行うこと、 2004年度中に償還期限の到来した利付国債の借換えのために引受けた割引短期国債の額面の 2 分の 1 について、再び割引短期国債をもって借換引受けを行うこと、 2008年度中に償還期限の到来する利付国債 6,000億円(額面)について、2005年度中に国債整理基金が行う買入消却に応じ、割引短期国債をもって借換引受けを行うことを決定した7。

割引短期国債(TB)による借換引受の実施状況

(額面、兆円)

	保有国債の 償還期限到来額		TBによる借換引受額		
	長期国債	ТВ	長国償還 見合い分	T B 償還 見合い分	買入消却 対応分
2000 年度	2.4	3.8	2.4	1.4	
2001 年度	4.0	3.7	4.0	0.9	
2002 年度	3.4	5.0	3.4	0.0	
2003 年度	6.4	3.4	6.4	0.0	
2004 年度	12.8	6.4	12.8	0.0	0.4
2005 年度	15.6	13.2	15.6	6.8	0.6

(注1)長期国債の償還期限到来額には、前年12月時点の保有額を計上。

(注2) TBの償還期限到来額には、借換引受により取得したTBの金額のみを計上。短国買入オペにより取得したTBの償還期限が到来した際には、全額現金償還を受ける扱いとしている。

(注3)2005年度の借換引受額は、政策委員会における決定により、借換引受を行うことが確定している計数。

⁶ 詳しくは、「平成 16 年度中に償還期限の到来する本行保有国債の借換えのための引受け および平成 16 年度中の国債買入消却への対応に関する件」(2003 年 12 月 20 日)および「『平 成 16 年度において国債整理基金が行う買入消却に応じるための国債売却実施要領』の制定 に関する件」(2004 年 2 月 24 日)を参照。

⁷ 詳しくは、「平成 17 年度中に償還期限の到来する本行保有国債の借換えのための引受け および平成 17 年度中の国債買入消却への対応に関する件」(2004 年 12 月 20 日)を参照。

Box 3. 米国連邦準備制度における保有国債の償還期限到来時の取扱い

米国の連邦準備制度においても、日本銀行と同様、金融調節の手段として国債の買入れを実施しており、結果として多額の長期国債を保有している。保有する国債の償還期限が到来した際の取扱いについては、原則として、償還額を上限として、同日に発行される国債により借換引受けを実施することとしているが、発行総額に対する借換引受額の比率に以下の上限を設け、これに抵触しないよう配慮している。

短期債:35% 2年債:25% 3年債:23.3% 5年債:20%

10年債および30年債:15%

なお、2004 年中においては、現金償還を受けた場合に必要となる資金 供給オペの負担を軽減する観点から、償還額全額について借換引受けを 実施している(全額借換引受けを実施したのは、2002 年から 3 年連続)。

(3)国債整理基金および財政融資資金が保有する政府短期証券の買入れ

日本銀行は、「対政府取引に関する基本要領」において、国債整理基金および財政融資資金の資金繰り上の必要に応じ、国債整理基金および財政融資資金が保有する政府短期証券の買入れを実施し得る扱いとしている。

国債整理基金が保有する政府短期証券の買入残高は、2005 年 1 月末時点 (10 億円)を除いて、2004 年度中の各月末残高はゼロであった。また、2004 年度中における買入累計額は 10 億円、償還累計額は 65 億円であった。

なお、2004 年度中において、財政融資資金が保有する政府短期証券の買 入れは行っていない。

3.政府余裕金の運用

日本銀行では、「対政府取引に関する基本要領」において、国庫に生じた余裕金の運用については、金融政策遂行上支障が生じない範囲内で、国債整理基金および財政融資資金に対して長期国債の買戻条件付売却(売現先)および政府短期証券・割引短期国債の売却を行うことや、日本銀行が保有する政府短期証

⁸ 詳しくは、「Changes in the Management of the System Open Market Account」(2003年) および「Domestic Open Market Operations During 2004」(2005年)を参照(いずれもニューヨーク連邦準備銀行のウェブサイトから入手可能)。

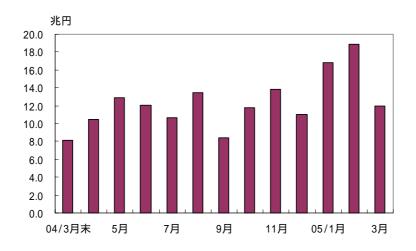
券の繰上償還に応じることができるものと定めている。

(1)国債整理基金との取引

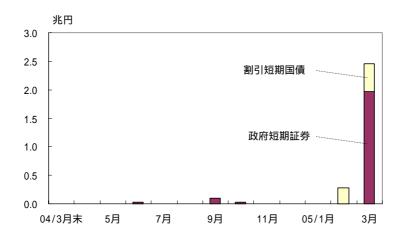
国債整理基金に対する長期国債の売現先残高は、2003年度末時点(81,505億円)から増加し、2004年度末時点では119,476億円となっており、2004年度中の買戻条件付売却および買戻の累計額はそれぞれ1,642,626億円、1,604,654億円となっている。

また、国債整理基金に対する政府短期証券および割引短期国債の売却も年度中数度に亘って実施され、政府短期証券および割引短期国債の 2004 年度末における売却残高はそれぞれ 19,732 億円、4,839 億円、年度中の売却累計額はそれぞれ 21,697 億円、17,639 億円となっている。

国債整理基金に対する長期国債の買戻条件付売却残高の推移



国債整理基金に対する政府短期証券および割引短期国債の売却残高 の推移

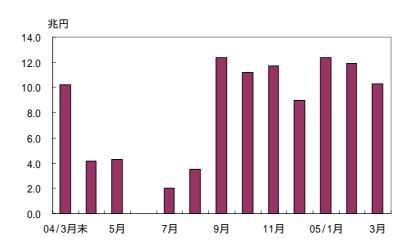


(2)財政融資資金との取引

財政融資資金に対する長期国債の売現先残高は、年度初から 6 月末にかけて一旦ゼロとなったが、9 月末にかけて増加し、2004 年度末時点では概ね 2003 年度末時点と同水準(102,956 億円)となった。年度中の買戻条件付売却および買戻累計額はそれぞれ 637,717 億円、636,697 億円となった。

なお、2004 年度中において、財政融資資金に対する政府短期証券および 割引短期国債の売却は行われていない。





(3)政府短期証券の繰上償還⁹

財務省では、国庫金の効率的運用を図る観点から、国庫に生じた余裕金を用いて、日本銀行が保有する政府短期証券の繰上償還を行っている。

2004 年度中において、日本銀行が保有する政府短期証券の繰上償還は、 累計で144,139 億円実施された。

以 上

 9 ここでは、臨時引受けを行った政府短期証券の繰上償還は含まなN(2.(1)の償還額の中に含まれる)。